

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○6 番 赤嶺奈津江さん 6 月議会一番手、赤嶺奈津江です。大問を 3 問質問させていただきましても、すべて質問させていただき、再質問から一問一答でさせていただきます。1. 学校施設や公共施設での子どもの居場所づくりについて (1) 町内の学校施設の一般開放(夜間)で、子どもがいると使用させないとの通知があったと聞かされた理由は何か。(2) 運動部に入っていなかったり、部活を途中でやめたりと、体を動かす機会が少ない子どもたちがいる。一般開放時間帯に居場所としての使用をさせてもいいのではないか。(3) 一般開放や子どもの居場所づくりを保護者や地域住民のサポートで行えば、コミュニケーションとスポーツでのストレス解消、非行行動の抑制になるのではないか。

2. 世界のウチナーンチュ大会に向けての取組を問う (1) 今年、5 年に 1 度の世界のウチナーンチュ大会が行われる。本町は、これまでも海外移住された方々との関係を深めるための交流事業も行っている。このような大きい大会があるときこそ、南風原に来てもらい、さらに交流を深めるような事業を行うことが大事だと思う。今回、補正予算を組んで、町長、議長が南米へ訪問する。成果が多く、実りあるものにして欲しい。本町の今後の計画(世界のウチナーンチュ大会時)がどのようになっているかお伺いします。

3. 文化センター及び 20 号壕の利用状況と休館日について問う (1) 文化センター及び 20 号壕の修学旅行生をはじめとする町外からの利用者の状況はどうか。(2) 多くの方に利用してもらいたいが、維持管理の面から課題等はないか。(3) 修学旅行などは、平日であることが多いと思う。平日の休館は問題ないか。曜日ごとの利用者統計を取り、変更等を検討したことはないか。以上 3 点、よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 赤嶺奈津江議員のご質問にお答えします。質問事項 1. 学校施設や公共施設での子どもの居場所づくりに関するご質問でございます。(1) 学校施設の開放について、以前は学校体育施設等利用説明書にて学校体育施設解放時に子どもを連れて来る場合は、責任を持って安全を確保することとしておりましたが、保護者が体育館夜間利用中に連れて来た子どもが高所に上りそこから転落した事故がありました。そこで、注意喚起を促すために同説明書を学校体育施設解放時には子どもを連れて来ないことに変更いたしております。(2) 児童生徒の学校施設利用については、教育委員会が認める機関及び団体と指定されており、子どもの居場所づくりなど目的が明確で複数の監督責任者・保護者により組織され、南風原町立学校施設の開放に関する規則における使用許可団体等として認められる団体であれば使用可能でございます。(3) でございます。議員のご質問のとおり、たとえば自治会において伝統芸能を児童生徒たちが学び活動することは、伝統芸能の継承だけでなく非行行動の抑制等に大きく貢献していると考えています。また、学校体

育施設においても保護者や監督責任者等の下、スポーツ活動をすることにより、児童生徒のストレス解消や非行行動の抑制につながっていくものと考えております。

質問事項 2. 世界のウチナーンチュ大会に向けての取組を問うに関するご質問でございます。(1) 現在のところ、10月28日、中央公民館黄金ホールで歓迎会を予定しております。他の事業につきましては、今後、生涯学習文化課を事務局に企画財政課等、実行委員会を結成して大会の日程等を考慮しながら検討してまいります。

質問事項 3. 文化センター及び 20 号壕の利用状況と休館日に関するご質問でございますが、(1) 平成 27 年度は文化センター見学者 1 万 6,922 人で、町外 1 万 1,639 人、町内 5,281 人。20 号壕見学者 1 万 1,287 人、町外 1 万 652 人、町内 635 人となっております。(2) 現在、壕につきましては、壁面のわずかな崩落、雨天時に 19 号壕付近から雨水が出口方向に流出しております。今後の維持管理については、南風原町文化財保護委員会に壕の維持管理等の専門部会を設置し検討をしております。(3) 文化センターは、企画ホールで企画展等イベントが開催され、社会教育施設として土日の開館が求められています。現在、休館日の変更等の検討をしたことはございません。以上でございます。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。以前は、一般開放時に子どもを連れて来ても保護者責任でということでありましたけれども、最近は子どもを連れての使用ができなくなっていると相談がありまして、なかには中学生や高校生というなかなかコミュニケーションを取りづらい年齢の子たちとその日を持とうとわざわざセッティングをしてというように親子のコミュニケーションの場として利用してこられた方もいらっしゃいます。そういった観点からも、ぜひ、すべてを否定するのではなくて、最初からできない前提の話ではなくて、利用する方にこういったかたちであれば利用できますよというような説明をするべきだと思うのです。そういった通知を出してから、このような相談があった方がこれまでいたかどうか確認は取れていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 今までそういった相談があったか確認は取れていません。ただ、先ほど教育長から答弁があったように、現在の文書の書き方は注意喚起となっております。ですから、すべてを否定したわけではなく、きちんと監督をする保護者がいれば使用はできることになっております。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。私のほうには、子どもを連れての使用であれば今後は使用許可をしないというような話があったと連絡がありました。それで今回、質問をさせていただいたのですけれども、やはり子どもの居場所としても、スポーツをしていない、していたのにできなくなった、環境等により部活が続けられない子もなかにはいます。そういった子たちを引き受けて練習をさせたいと言う方がいらっしやいまして、どういうふうにしたらいいのか相談に行ったけれども窓口ですぐに帰されたという話があったので、そういった方々への説明会などを設けるべきではないか。1 件 1 件やると大変だと思いますけれども、使用する際に、特に中学生、高校生が参加する可能性があるサークル等については、私が考えるなかでも 10 時に終わって帰りなさいでは補導の対象となって困りますので 9 時半までとかお互いに歩み寄りと言いますか、こういうかたちにすればできますよという案内をかけるべきだと思うのですね。これまで、そういったサークル等に未成年者と言いますか学生がいることを確認したことがあったかどうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 学校の施設利用につきましては、開放規則の 5 条に保護者及び監督責任者の付き添いがあることを条件とするとあることから、保護者・監督者がいれば利用することができます。ただ、議員がおっしゃるように、町の教育委員会では早寝早起き運動を推進しています。9 時半までには寝ることが望ましいということから、いろいろな側面から確認しながら、利用については窓口での相談があった場合とか説明会の相談があった場合には対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。では、使用できる前提で、使用するためにはどういう条件が必要ですよという説明をきちんと窓口でやるということによろしいですね。この居場所づくりは、運動でのストレスの解消の場であったり非行抑制もあるのですけれども、貧困の問題等で塾に行っていない、部活もやっていない子たちの居場所としてもぜひ使って欲しいということもあって提案しています。なかには部活が続けられない理由が貧困だけではないこともあるのです。

[赤嶺奈津江議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前 10 時 12 分)

再開 (午前 10 時 12 分)

○議長 宮城清政君 再開します。

○6 番 赤嶺奈津江さん いろんなかたちで居場所を欲している子どもたちがいます。教育だけではなく貧困対策も含まれています。子どもたちへの対策がいろいろ打たれているなかで、教育部局だけではないつながりが出てきますし、子ども課でも貧困対策等いろいろ打ってきていますので、子どもの居場所づくりのなかでもキッズルーム、元気ルームに行っている子どもたちが週に 1 回、そういった学校施設で夜、体を動かす場をぜひ持ってもらいたいと考えています。経済状況だけではないとありますけれども、その情報収集はいろんな方から取らないといけないと思います。教育部局だけでは収集できないもの、子ども課だけでは収集できない情報等もあると思うのですけれども、総務課、税務課関係でも税金が徴収できないとか保護世帯であったりとかというこの連携を取るための会議も必要だと思うので、そういった会議がいまあるかどうか確認だけさせてもらっていいですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、お答えいたします。貧困等の子どもの居場所関係について庁舎内で連携しているかにつきましては、現在、民生部で事業をしていますが教育部とも連携が必要だということで連携をしているところであります。また、今週中には両部で連携の会議を開く予定となっております。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。子どもの居場所については、一つの部署では絶対にできないことだと思いますので、今、教育部局、民生部とお話がありましたが、ぜひ総務部も一緒に話し合いながらやっていただきたい。子どもの居場所には、大人もかかわってきますから、いかに地域力につなげていくかにもなると思いますので、ぜひ前向きな取組をお願いしたいと思います。1 問目は以上で終わりたいと思います。

2 目です。世界のウチナンチュ大会に向けてということで、答弁では 28 日に歓迎会をとりました。それ以外の検討と言いますか、これまでにやった流れや、またどういった取組が考えられるか話し合いの場に出ているかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 日程については確認しましたが、内容についてはこれからの状況であります。町内の観光施設の案内等があるかと想定されますが、具体的な内容についてはこれからの協議となっていきます。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。まだ内容等は正確にされていないとのことですが、8 月後半からは町長も議長も南米へ行かれて案内をかけるとのことでありまして、早めに町としての取組はこうだということにならないと、もう 7 月が目の前であります。南風原においでと言うのに計画を何も発信していない、歓迎会で終わりなのかいうのではなく充実させたものであって欲しいと思います。なかにはこの大会期間中だけではなく、延泊して南風原で自分のルーツを探したり、南風原だけではなく自分のルーツである沖縄はどうなっているのか調べたいという方もいらっしゃるかも知れませんが、そういったことからいろいろな取組が考えられると思います。今、他市町村の担当との情報交換があるのかどうか教えていただきたい。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現在、ウチナーンチュ大会については、県が主催していることから県での説明会等、関係課の集まりがあります。そのなかで情報交換はしております。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。ぜひ、南風原町に来て良かった、また来たい、それぞれ地元に戻ったあとに沖縄は素晴らしいよ、南風原に行っておいでと言ってもらえるような歓迎体制を取って欲しいと要望して終わりたいと思います。

次に 3 点目です。文化センターと 20 号壕の利用状況と休館日についてですが、今、文化センター見学者が 1 万 6,922 人で町外 1 万 1,639 人ということですが、このうちの修学旅行生がどのぐらいの割合か分かりますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 申し訳ございませんが、修学旅行生がいくらかの集計を持ち合わせておりません。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際には修学旅行生など平和学習で子どもたち、学生が利用することも多いと聞いていますけれども、なかには断られるということも聞きますが現状はどうなっていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 重複した場合は断ることもありますが、ただ、水曜日閉館日でも事前に分かれば対応をしていますので、できるだけお断りするケースがないようにしているところです。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。(2) ですが、現在、壕に崩落等があるということですがけれども、これだけの来場者があって事故等があっては困ると思うのです。崩落が見られるようになったから専門部会を設置して検討するという事になったのですか。それともそれ以外で検討していて、その途中でそういうことがあったのか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 20 号壕につきましては、公開して数年たつのですが、公開するうち徐々に、大きな崩落ではありません。わずかな崩落ではあるのですが、安全が第一でありますのでこれから維持管理の専門部会を設けて管理する時期に来ているということですので立ち上げて確認していきたいということです。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。戦争時に造られたものですのでかなりの劣化、懸念があると思いますし、来場された方がけがをされても困ります。県内の公共の公園で、階段から滑って打ち所が悪くて亡くなったという事例があったそうです。そういったことから、公共施設で管理しているわけで子どもたちもいますし、何があるか分かりませんので早めに対応すべきだと思います。検討から始める前に緊急にやるべきだと思いますので早めの対応をお願いしたいと思います。

(3) ですがけれども、現在、水曜日休館日ということですが、水曜日でも前もって打診があった場合には受けたいと答弁がありましたけれども、実際には職員の配置等にも影響してくると思います。休館日に依頼があった場合、人員体制に支障はないのか。土日にイベントが入りますよね。ですから実際に支障がないのかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 支障ないようローテーションを組んでいます。

平成 28 年第 2 回定例会一般質問 1 日目

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん 今、休職者もいらっしゃると聞いていますので、このなかでの水曜日、町として会議も多いですし、土日に出勤しても本庁とのやり取りもできないわけですし、いろんな立場からなかなか休みが取れない体制ではないかと私は思います。休みが取れていると確認できていれば問題ないと思いますが、実際に今、水曜日に開けることも多い。また、展示の案内とかいろいろかかわってくると思いますが、職員の過重労働になっても困りますし、また展示物についてもライトを当てるのも週 1 回は休ませなければいけないところ、特にこの 5 月、6 月は平和学習が集中する期間でもありますので、そういったなかでの方法としては休日休館日の在り方も検討すべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 お答えします。ローテーションで運営していますから負担はないと認識しています。また、水曜日は要望があつてからやっていますが、平成 27 年度の事例から見ても毎週あるわけではなくて、基本的には水曜日休館となっていますから施設、事務的な面からも無理のない運営をしているところでございます。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん 無理がないとありましたけれども、私が聞いたなかでは修学旅行の受け入れで 200 名など大人数のラインだと受け入れるけれども、少人数だと断ったりするとも聞いていますが実際はどうですか。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 お答えします。おおむね 80 名を受け入れしております。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん 80 名とありましたけれども、南風原町では生徒数が大人数の学校が多いのですが、本土の学校では少人数も多いと思うのです。また、私たちが平和学習で本土へ行かせたり県内離島に行かせたこともありましたけれども、必ずしも大人数で修学旅行や研修を受け入れるわけではないと思うのですね。平和の発信地としての文化セン

ターの役割を大々的に打ち出しているわりに断るとするのは残念なことだと思うのですが、いかがですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 今、断っているケースは水曜日の話です。ですから、水曜日以外はすべて断りなく、重複がない場合は受け入れております。水曜日の閉館日については、休ませるものとしており、それでもしかし 80 名以上の申込みがあった場合には対応しているということになっております。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん 私からすれば 80 名という基準が分かりませんし、修学旅行は学校教育の中に入りますので平日に出発して平日に帰るのがほとんどなのです。ですから、水曜日が修学旅行の日程に入るとは多くあると思うのですね。そのなかで水曜日が閉館なのはクエスチョンだと思うのですけれども、実際どうですか。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 だいたい半年前から予約します。また、他の博物館などは月曜日が休館日になっています。そこで水曜日を開けますとなった場合に、どこかに休みを取らなくてはいけなくなるのです。壕にしてもずっと開けっ放しにすると劣化が出てきますし、職員の健康管理もあります。県立博物館や他の博物館などでも月曜日が休みですから、南風原町では別の日に設定して来てもらうということで休みが水曜日になったようです。ですから、平日の月曜日から金曜日までにどれくらい来るかとなりますと、トータルすると木・金が多い。議員おっしゃるように土日を閉めてはどうかというお話もあるかと思うのですけれども、土日はまた社会教育施設ですから県内の方もいらっしゃいますし、イベント等もやりますので平日の休みがいいのではないかということで平日にしている状況です。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。博物館等が月曜日休みで、月曜日に南風原に来てもらって、水曜日にそちらへ行ってもらえればということだと思いますけれども、だいたい月曜日出発で、受け入れをやることがないという前提なのかと私は思います。こちらからお願いして県外にも行っていますが、その人数も 24 名など 30 名以下だと



思うのですね。そういったときに断られるというようなことがあると、残念な交流になるのかと思いますし、せっかく平和の発信ということのでんばっているのに断るというのはどうか。休館日の在り方、完全休業にするのではなくて中の見学だけとか、職員体制で言えばいろいろ検討ができると思いますし、土曜日は午前中だけの開館だとか開館方法もいろいろあると思います。そうでなければ、学芸員さんも今はお二人ですか、人数的にも限られていますし、その体制の作り方、人員配置も検討しなければいけない部分もあるのかと思います。維持管理の部分からもやらなければいけないところがあるのならば、どうすれば劣化が抑えられるのか、それぞれ考えなければいけない時期ではないかと思います。私が聞いた範囲では、昔デパートの休業日は水曜日が多くて、なぜかと言えば人の出足が水曜日は少ないからという話もありました。今は年中無休がほとんどの状況というのもありますし、必ずしも土日を休館日にしたほうがいいというのではなくて、休館日の在り方、人員配置、極端に言えば常にいらっしゃいと言うのであれば 365 日になりますし、状況は変わってきていますから受入体制、人員体制、すべてを検討する時期ではないでしょうか。20 号壕の場合、崩落の危険性があるというのであれば、この時期しか開放できませんとかいろいろ方法はあると思います。平和の発信地としての役割は大きいと思いますので、検討すべきだと思います。どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 水曜日の閉館日にお断りすることは、頻繁にあるわけではありません。それがたくさんあるイメージに取られるならば語弊がありますので修正させていただきます。ただ、今はスムーズな運営がなされていると認識しています。今後は、壕だけでなく各施設、公共施設は安全が一番でありますので、安全・安心な運営に取り組んでまいりたいと思います。文化センター、壕については、現行の休館日は水曜日で進めてまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん 今の答弁では現行のままだとありましたけれども、常に見直しをすると、前回議会で質問した際には全部署をとおして常にスクラップアンドビルド、どういうふうにしていくか検討していくとありましたので、ぜひ検討すべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 担当部署から課題はないかどうか、確認する作業はやってまい

りたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。これまでこういう体制だったからこれでいいというのではなく、常に見直しをしていく体制は必要だと思いますので、ぜひ現状を見て欲しい。少人数を断ることは年に 1、2 回かも知れませんが、あそこは少ないと断るよというふうになるといけないと思いますので、ダブルブッキングとかどうしようもないときはあるかと思いますがやはり県内の小中学校でも少人数のところはありますので受け入れ態勢は大事だと思います。特に南風原も町外に出での学習があるわけですから、ぜひ前向きに対応していただきたいと思います。最後にもう一度お聞きしますけれども、文化センターの今後の体制、開館時間、いろいろ調整が必要だと思いますので、ちゃんと確認をして検討していただけますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 いろんなご意見、ありがとうございます。南風原文化センターの運営に関しまして、私は県内でも素晴らしい運営をしていると自負いたしております。同時に、水曜日の受け入れに関しましてできるだけ受け入れしようとやっているわけですが、それはやはり文化センターとしての機能をしっかり発揮してもらいたいというのがあるわけです。一方、議員ご指摘のとおり職員にはしっかり休暇を取ってもらいたいということもありますので、そのへんはどちらが優先されるかなのですね。そのあたりは職員としっかり議論をして、見直すべき課題があるかというところから始めていきたいと思っております。私の考え方では、現在、月曜日が休みだったものを月曜日の申込みがずっと多い、ならばできるだけ月曜日の受け入れをして休みは皆で水曜日にとろうというようなことが内部で話し合われて、それが規則改正につながったと引き継いでおります。そのように改善して良い方向に来たものがさらにまた課題が出ているのかどうか検討してまいりたいと思います。いずれにしても、センターの運営と職員のしっかりとした休暇の取得、そのあたりも課題としてあるかと思っておりますのでそのへんも含めて検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。私も、受け入れもやって欲しいし職員も守って欲しいという気持ちがたくさんあります。もし、人をたくさん配置しなければいけないとなったときには人的配置も検討していただいて、運営の方法はいろいろあると

思いますのでぜひ前向きに検討していただきたいと思います。見直しはやはり大事ですから、これでいいのかどうか常に確認して、特に対外的なお客様が来る場所ですのでお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。